

スローガン

一、医療保険制度の一本化を早期に実現すること。

一、平成二十九年からの毎年三千四百億円の公費投入は遅滞なく確実に実施するとともに、引き続き財政基盤の強化に向けた策を講じること。

一、平成三十年度からの新たな財政運営の仕組みに円滑に移行できるよう、標準保険料率等の設定に向けた支援や保険料の激変緩和のための措置を講じること。

一、子どもの医療費助成等の地方単独事業実施に係る国庫負担金・調整交付金の減額措置を直ちに廃止すること。

一、災害発生時においても医療サービスの提供や診療報酬等の支払が迅速かつ適切に行われるよう、財政支援をはじめ必要な措置を講じること。

一、保険者及び国保連合会が行う国保データベース（KDB）システム等を活用したデータヘルス事業について、所要の人材確保や財政措置を講じること。

一、医師・看護師等の確保や地域偏在等の解消を推進し、併せて介護人材の確保・育成を図るとともに、十分な財政措置を講じること。

一、医療等分野における番号制度の円滑な運用のため、国の責任において必要な財政措置を講じること。

一、平成三十年度からの新たな国保制度を円滑に運営するため、保険者が共同して設立した国保連合会の積極的な活用を図ること。

一、国民健康保険組合の健全な運営を確保すること。